

所 属	健康福祉部 高齢福祉課		
担当(係)名	いきがい支援担当	内線	2594

「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムの推進

< 緊急雇用創出事業臨時特例基金事業 >

1 事業費	【財源内訳】	【主な用途】
579,000	一般財源 579,000	委託料 579,000 (雑費)
【12月補正後 53,620】		
(前年度 0)		

2 背景・現状

厳しい雇用情勢にも関わらず、介護分野は人材不足が深刻であり、介護の技術や知識を持った人材の養成を積極的に行っていくことが求められている。

3 事業目的

介護福祉士などの資格を取得するために必要な授業料等の費用と、資格取得期間の生活保障（給与）の双方を提供することにより、介護関係の資格と介護現場における経験の双方を有する人材を育成する。

4 事業概要

県内の介護事業者等において、失業者等を雇用し、介護福祉士やホームヘルパー2級の資格を取得できるよう養成機関に通学させるとともに、講座等の終了後に介護施設において、介護の補助業務を行わせる。事業は、県内の介護事業者等に委託して実施する。

介護事業者

- ・ 離職失業者等を有期雇用契約（1年以内）にて雇い入れ、養成機関における講座受講とともに、施設において介護補助に従事させる。

被雇用者

- ・ 雇用期間中に養成機関に通い、資格を取得する（介護福祉士の場合は2年間で1800時間、ヘルパー2級の場合は130時間の講義を受講）
- ・ 講座受講のない日（時間）は、介護施設で介護補助に従事する。
- ・ 資格取得後も、雇用契約期間終了まで介護施設において介護に従事する。

(款) 5 労働費 (項) 1 労政費 (目) (3) 雇用促進費
(明細書事業名) 緊急雇用特別対策費
委託事業費(重点分野雇用創造分)